

和歌山県支部

エコアクション 21 の現状と今後に関する調査研究

すべての人たちにとって地球環境保全がもっとも重要な課題となっている今日、豊かで住み良い地域社会構築のためには、日頃の諸活動において環境負荷（資源・エネルギー使用・廃棄物排出）を減らすとともに、持続的発展が可能な循環型社会の実現に向けて、行政を始めとして、企業の活動並びに住民 1 人ひとりの自覚と実践が求められている。

そこで、企業や公共機関の環境に対する取り組み状況と今後の推移を調査し、課題を抽出し、今後のあるべき方向性を見出し、「環境問題の現状と対応」として行政や企業に提言するとともに、より多くの企業が環境問題に取り組み、それを実践する方向に持っていきたいと考えて、平成 18 年度の調査・研究事業に取り組んだ。

国の環境政策として、大企業や特定事業者に対する「環境に配慮した事業活動の促進法」を 2004 年に制定し、また国の環境対策の根幹となる環境基本計画（第一次 1994 年、第二次 2000 年）を見直し、「環境保全の人づくり、地域づくりの推進」を柱とする「第三次環境基本計画」を 2006 年 4 月に閣議決定した。

これを受けて、行政も企業も地球の見地に立った環境保全対策に取り組むことになったのであるが、今回の調査では行政、企業とも環境保全についての認識理解がまだまだ低い結果となっている。特にイニシャティブを取らなければいけない地方公共団体において、その理解や導入のないのが些か残念に思うとともに問題と考える。

環境経営推進のためのツールとしての I S O 14000 シリーズが考えられるが、導入については、人的・金銭的負担がネックとなっている。そこで、費用負担も少なく、取得も容易なエコアクション 21（E A 21）が、環境省からガイドラインが発行されたにもかかわらず、その認識も低い。

企業においては、売り上げや利益向上にそく結びつかない「環境問題」については消極的になるのも理解できるが、法律による義務づけよりも、行政等における何らかの支援策のある方が、企業も自主的に取り組みやすい。

企業もエコアクション 21 を取得するために地域自治体が実施している「自治体イニシャティブ・プログラム制度」を活用して、少しでも多くの企業がエコアクション 21 認証・登録していただくことを切望する。